

<別紙> 情報提供様式

①事例名	
学校へのチラシ配布方法の見直し	
②学校名	
東丘江市教育委員会事務局 学校教育課	
連絡先0748-24-5671	
③取組分野(複数選択可)	
<input checked="" type="checkbox"/> 教育課程等（授業時数の点検、日課表の見直し、カリキュラム、教科担任制、行事の精選等）に関する取組 <input checked="" type="checkbox"/> ICT活用（自動採点、成績処理、Webによるアンケート、ファイルサーバの共有、連絡ツール等）に関する取組 <input checked="" type="checkbox"/> その他	
④直面していた課題(取組前の様子)	
<p>・学校を通じて子供や家庭向けに周知するチラシなどの配布依頼が非常に増えており、教職員の配布物対応の負担増大や、朝の会や帰りの会で配布することにより児童生徒の活動に支障が生じるなど、さまざまな課題が生じている。</p>	
⑤在校等時間の縮減に向けた具体的な取組内容	⑥参考となる写真や資料を添付
<p>今まで配布していた紙媒体のチラシ配布をやめ、チラシのPDFデータを月に2回、Googleドライブの共有フォルダに格納し、保護者用連絡アプリ(コドモン)を活用して通知している。</p> <p><u>取組のポイント</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・紙資源の削減</li> <li>・利便性の向上</li> <li>・働き方改革による教職員の業務の削減</li> </ul>	<p><b>学校へのチラシ配布方法を見直します</b></p> <p>ページ番号1008851   更新日 令和7年5月16日</p> <p>印刷   大きな文字で印刷</p> <p>現在、学校を通じて子供や家庭向けに周知するチラシなどの配布依頼が非常に増えており、教職員の配布物対応の負担増大や、朝の会や帰りの会で配布することにより児童生徒の活動に支障が生じるなど、さまざまな課題が生じています。</p> <p>そのため、東丘江市教育委員会では、令和7年度からチラシなどについては学校から児童生徒への個別配布は行わず、電子データで配信する方法を見直すこととしました。</p> <p>これにより、児童生徒や保護者がいつでもどこでも情報を確認できるほか、教職員の負担軽減や授業時間、特別活動の時間を確保し「学習活動の充実」につながるものと考えています。</p> <p>また、関係団体においては、下記の文部科学省通知の学校における働き方改革に関する取組通知なども建設の上、学校を通じた配布物は避けていただくよう、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p><a href="#">文部科学省の通知 (PDF 387.3KB)</a></p> <p><b>データ配信可能な情報</b></p> <p>以下の全てを満たしていること。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学校教育や児童生徒に関連がある、また教育活動に有益であると認められるイベントや事業の周知チラシ</li> <li>2. 資料を目的とせず、公益性が認められるもの また、企業のPRでないもの</li> <li>3. 高利な集金を伴わないもの</li> <li>4. 宗教や政治に関連しないもの</li> <li>5. その他学校教育課長が適切と認めるもの</li> </ol> <p><b>申請方法</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 申請に当たっては、下記の注意事項や申請書および申請書裏面を確認してください。</li> <li>2. 申請書とチラシ見本データをメールで学校教育課へ提出してください。</li> <li>3. 申請から約10日で学校教育課から許可・不許可を連絡(メール送信)します。</li> <li>4. 学校教育課が保護者へチラシデータ保存フォルダへのリンクアドレスを配信します。</li> </ol> <p><a href="#">申請書 (Word 269.4KB)</a></p> <p><a href="#">申請書 (PDF 267.0KB)</a></p> <p><b>注意事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 年度始めについては、各学校で保護者が連絡アプリ(コドモン)に登録する期間が必要ですので、なるべく4月15日配信分以降への申請をお願いします。</li> <li>2. PDFデータに申込みフォームのリンクや二次元コードなどがあれば、周知効果が高まる可能性があります。</li> <li>3. 後援名義を申請され、許可がおりている場合でも、チラシなどの配布については別途この申請が必要です。</li> </ol> <p>PDFファイルをご覧いただくには、「Adobe(R) Reader(R)」が必要です。お持ちでない方は<a href="#">Adobeシステムズ社のサイト(新しいウィンドウ)</a>からダウンロード(無料)してください。</p>
⑦取組の成果	
<p>・児童生徒や保護者がいつでもどこでも情報を確認できる。</p> <p>・教職員の負担軽減や授業時間、特別活動の時間を確保し「学習活動の充実」につなげる。</p> <p><u>成果のポイント</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の業務の削減</li> </ul>	